

2019/09/18 『高校生のための消費者講座』を実施しました。

講師は福島県労働福祉協議会より派遣された 富田 和輝 様です。

契約の知識、クレジットカードとは何か、悪質商法等について、ご講話をいただきました。



#### 〈生徒の感想から〉

- ・世の中には、いろいろな契約があるんだなと思いました。信頼しているサイトや通販会社でも、よく読んで購入などをしたいです。クレジットも使い方を間違えばたいへんなことになるので、気をつけたいと思います。(1年生)
- ・「うまい話はない」、そのことを忘れずに買い物をしたい。規約に同意する前に、規約をよく読んでから、安全かどうかの判断ができるようにしたい。(2年生)
- ・最近はネットショッピングを利用する機会も増え、高校生になってから、大きな金額の買い物も増えてきたので、契約の内容をしっかり確認して利用していきたい。(3年生)
- ・世の中良い人ばかりではないので、自分のために正しい知識を身につけて、自分の身を守りたいと思います。(4年)